

財政健全化に向けた方策(目標額) 【案①】

項目	削減見込額(上段:対前年度増減額、下段:対令和元年度増減額)					(参考) (1)~(5)合計	取組内容
	令和2年度(1)	令和3年度(2)	令和4年度(3)	令和5年度(4)	令和6年度(5)		
① 投資的経費抑制 (公債費抑制)	30	(5) 35	(5) 40	(5) 45	(5) 50	200	① 計画的な投資による負担の平準化 ② 施設の長寿命化推進による新たな投資の抑制 ③ 補助制度・交付税措置のある起債の活用
② 公債費平準化	220	(▲ 6) 214	(▲ 41) 173	(▲ 31) 142	(▲ 51) 91	840	① 市債償還年数見直しによる公債費の平準化
③ 公共施設管理コスト 縮減	18	(28) 46	(0) 46	(0) 46	(0) 46	202	① 西布施保、旧福祉センター廃止:令和元年度末 ② 住吉保民営化:令和2年度 ③ 総体、吉田G、弓道場廃止:令和2年度末
④ 事務事業見直し (補助金)	18	(3) 21	(3) 24	(3) 27	(3) 30	120	① 補助の目的達成度、緊急度、優先度を踏まえた見直し(シーリングの実施) ② 類似補助金の集約化 ③ 少額補助金の廃止 ④ 補助金の補正対応原則不可 ⑤ スクラップ&ビルドの徹底
	20	(20) 40	(20) 60	(20) 80	(20) 100	300	① スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ② アウトソーシングの推進 ※ 対前年度比:20百万円削減
⑤ 人件費圧縮	77	(5) 82	(16) 98	(9) 107	(4) 111	475	① 行政職:再任用職員の能力を活用を前提に現状の職員数から5年間で5名削減 ② 保育士、業務員:新規採用せず、5年間で13名削減 ③ 時間外勤務手当:5年間で15%削減
⑥ 歳入増 (市税)	6	(6) 12	(4) 16	(1) 17	(1) 18	69	① 個人住民税等の県との共同徴収実施 ② 個人住民税の特別徴収の推進 ③ 弁護士を活用による滞納整理等 ④ 納税推進員による現年分の徴収強化
	60	(0) 60	(0) 60	(0) 60	(0) 60	300	①施設利用料の値上げ ・天神山野球場:13.2倍 ・ありそドーム、桃山運動公園、学びの森、埋没林:1.5倍 ・水族館:1.3倍
対前年度削減額 計	—	(61)	(7)	(7)	(▲ 18)	(57)	
削減合計額	449	510	517	524	506	2,506	
削減目標額	500	500	500	500	500	—	
各年度財源不足額 (5億円との差) ⇒※基金繰入又は 臨時的給料削減が必要	▲ 51	10	17	24	6	6	

【目標の考え方】

目標額である5億円(近年の財源不足額)の削減をクリアするための取組み内容

【メリット・デメリット】

案②と比較して、廃止・休止施設が少ないこと、施設利用料の値上げ率が低いこと、職員の削減数が少ないことなどから、市民生活への影響が比較的小さい。ただし、財源不足額を解消しても、近年に取り崩した基金の積立てが少額にとどまり、老朽化が進む施設の更新・整備や新たな課題等への対応に不安が残る。

その他特殊事情事業

会計年度任用職員制度	40	(10) 50	(0) 50	(0) 50	(0) 50	
統合小学校市債償還額増		(40) 40	(52) 92	(14) 106	(0) 106	
東山企業用地償還終了				(▲ 120) ▲ 120	(0) ▲ 120	
特殊事情合計額	40	(50) 90	(52) 142	(▲ 106) 36	(0) 36	

財政健全化に向けた方策(目標額) 【案②】

項目	削減見込額(上段:対前年度増減額、下段:対令和元年度増減額)					(参考) (1)~(5)合計	取組内容
	令和2年度(1)	令和3年度(2)	令和4年度(3)	令和5年度(4)	令和6年度(5)		
① 投資的経費抑制 (公債費抑制)	30	(5) 35	(5) 40	(5) 45	(5) 50	200	① 計画的な投資による負担の平準化 ② 施設の長寿命化推進による新たな投資の抑制 ③ 補助制度・交付税措置のある起債の活用
② 公債費平準化	220	(▲ 6) 214	(▲ 41) 173	(▲ 31) 142	(▲ 51) 91	840	① 市債償還年数見直しによる公債費の平準化
③ 公共施設管理コスト 縮減	21	(78) 99	(0) 99	(0) 99	(0) 99	417	① 西布施保、旧福祉センター廃止:令和元年度末 ② 歴博、吉田郷土館休館:令和元年度末 ③ 住吉保民営化:令和2年度 ④ 総体、吉田G、弓道場廃止:令和2年度末 ⑤ 学びの森廃止:令和2年度末
④ 事務事業見直し (補助金)	18	(3) 21	(3) 24	(3) 27	(3) 30	120	① 補助の目的達成度、緊急度、優先度を踏まえた見直し(シーリングの実施) ② 類似補助金の集約化 ③ 少額補助金の廃止 ④ 補助金の補正対応原則不可 ⑤ スクラップ&ビルドの徹底
④ 事務事業見直し (補助金以外)	20	(20) 40	(20) 60	(20) 80	(20) 100	300	① スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ② アウトソーシングの推進 ※ 対前年度比:20百万円削減
⑤ 人件費圧縮	82	(4) 86	(24) 110	(17) 127	(4) 131	536	① 行政職:再任用職員の能力を活用を前提に現状の職員数から 5年間で10名削減 ② 保育士、業務員:新規採用せず、5年間で13名削減 ③ 時間外勤務手当:5年間で15%削減
⑥ 歳入増 (市税)	6	(6) 12	(4) 16	(1) 17	(1) 18	69	① 個人住民税等の県との共同徴収実施 ② 個人住民税の特別徴収の推進 ③ 弁護士を活用による滞納整理等 ④ 納税推進員による現年分の徴収強化
⑥ 歳入増 (使用料)	62	(0) 62	(0) 62	(0) 62	(0) 62	310	①施設利用料の値上げ ・天神山野球場:13.2倍 ・桃山運動公園:4.2倍 ・ありそドーム、埋没林:1.5倍 ・水族館:1.3倍 ・ 学びの森は、令和2年度廃止のため値上げしない
対前年度削減額 計	—	(110)	(15)	(15)	(▲ 18)	(122)	
削減合計額	459	569	584	599	581	2,792	
削減目標額	500	500	500	500	500	—	
各年度財源不足額 (5億円との差) ⇒※基金繰入又は 臨時的給料削減が必要	▲ 41	69	84	99	81	292	

【目標の考え方】

目標額である5億円(近年の財源不足額)を上回る削減の取組み内容

【メリット・デメリット】

案①と比較して、廃止・休止施設が多く、施設利用料の値上げ率が高いことから、施設利用者が減少するなどの影響が考えられる。また、職員の削減数が多いことから、災害時の対応や相談業務などのきめ細かな対応に影響が出ることが考えられる。
ただし、目標額を上回る額を削減することから、基金への積立て、老朽化が進む施設の更新・整備、新たな課題への対応が可能となる。

その他特殊事情事業

会計年度任用職員制度	40	(10) 50	(0) 50	(0) 50	(0) 50	
統合小学校市債償還額増		(40) 40	(52) 92	(14) 106	(0) 106	
東山企業用地償還終了				(▲ 120) ▲ 120	(0) ▲ 120	
特殊事情合計額	40	(50) 90	(52) 142	(▲ 106) 36	(0) 36	